

令和 7 年度 第 1 回茅ヶ崎市環境審議会 (WEB 会議) 会議録

議題	議題 1 会長、副会長の選任について 2 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 7 年度版）について（諮問） 3 茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価について（諮問） 4 今後の進め方について 5 その他
日時	令和 7 年 6 月 2 6 日（木） 1 0 時 3 0 分から 1 1 時 4 5 分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎 4 階 会議室 5
出席者名	（環境審議会委員） 安齋委員、岩鶴委員、大河内委員、島崎委員、杉山委員、西野委員、村越委員 〈WEB 会議により出席〉草野委員、小林委員、塩原委員、園原委員、藤吉委員、松枝委員、山田委員 （欠席委員） 田中委員、三島委員、山本委員、湯浅委員 （事務局） 【環境部】 三浦部長 【環境政策課】 柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、眞井主査、石橋主事、高橋主事
会議資料	冊子 「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 7 年度版）」 資料 1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 7 年度版）について（諮問） 資料 2 茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価について（諮問） 資料 3 今後の進め方について 資料 4-1 事前評価シート 資料 4-2 政策評価意見シート
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○柳下課長 定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第1回茅ヶ崎市環境審議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。私は、事務局である環境政策課の課長の柳下と申します。今回は委嘱後初の会議となります。皆様方におかれましては、第15期の茅ヶ崎市環境審議会委員として、これより2年間、茅ヶ崎市の望ましい環境像の実現のために、様々な御審議をいただくことになるかと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。本日、傍聴者の方はいらっしゃいません。それでは、開催にあたりまして、出席確認をさせていただきます。また、今回は、委嘱後初めての会議となりますので、簡単な自己紹介を併せてお願いしたいと思ひます。名簿順にお名前をお呼びしますので、一言御挨拶いただければと思ひます。

○安齋委員 日本大学生物資源科学部で特任教授をしている安齋です。

○岩鶴委員 岩鶴です。地元に何か貢献できればと思ひ、応募しました。

○大河内委員 東京ガス神奈川西支店の大河内です。審議会委員につきましては4年目になります。

○草野委員 公募委員の草野です。里山についてなど勉強させていただきます。

○小林委員 公募委員の小林です。市民として委員視点でいろいろなことに関わっていったらと思ひます。

○塩原委員 塩原です。私は温暖化協議会からずっと引き続いて、今年もいろいろ意見を言えたらと思ひます。

○島崎委員 島崎です。農業協同組合から委嘱という形でお邪魔させていただきます。

○杉山委員 杉山です。何か御協力できることがあって参加させていただきました。

○園原委員 日本大学生物資源科学部の園原です。森林計画の分野で講師をしております。

○西野委員 西野です。今までの知見をこの会議で役に立てられればと思ひます。

○藤吉委員 東海大学教養学部人間環境学科に所属している藤吉です。昨年度に引き続き、委員をさせていただいております。

○松枝委員 東京電力パワーグリッド平塚支社の松枝です。7月1日付で人事異動により、今後は後任の瀬戸というものが務めます。

○村越委員 まちぢから協議会の小出の会長をやっています村越です。

○山田委員 文教大学国際学部の山田です。

○柳下課長 皆様、ありがとうございました。なお、田中委員、三島委員、山本委員、湯浅委員からは事前に欠席の御連絡を受けておりますのでお知らせします。

それでは、出席の確認がとれましたので、これ以降は、ビデオはオフにさせていただいて構いません。発言される際は、挙手のアイコンを表示するか、ビデオをオンの状態で、カメラに向かって挙手をお願いします。

続きまして、環境部長の三浦より御挨拶をいたします。

○三浦部長 皆様こんにちは。4月より環境部長をさせていただいております三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この度は茅ヶ崎市環境審議会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。また、本日は大変お忙しいところお時間を調整していただきましてありがとうございます。今期は委員改選の年でもありますので、公募の市民の委員の5名の方をはじめ、新任

の委員の方が7名。再任の委員の方が11名、計18名の皆様に御協力をお願いすることになりました。環境に関する取り組みは成果がすぐに表れるものばかりではなく、場合によっては、今の生活に少しの不便が生じるようなこともございます。また、行政はもちろんですが、市民の皆様や事業者の皆様が一体となって取り組みを進めることが必要です。本審議会につきましては、茅ヶ崎市の将来の環境像を描き、施策等が整理された茅ヶ崎市環境基本計画に基づく取り組みに関しての御意見を中心に、方針の立案等に際して、御意見をいただく場となっております。今年度は毎年実施している事業評価に加えまして、政策評価を行うとともに、それらの結果を踏まえて、茅ヶ崎市環境基本計画の中間見直しを行う年となっております。例年に比べて、会議の回数も多く、委員の皆様には、大変負担をおかけすることになってしまうかもしれませんが、皆様の御協力をいただきながら、将来を見据えた取り組みを進めていくことが重要だと感じてございますので、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

○柳下課長 次に事務局職員の紹介をさせていただきます。環境政策課課長補佐の森、松本、主査の眞井、主事の石橋、高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議題1 会長、副会長の選出について】

○柳下課長 では、これより議題に入ります。議題1は会長、副会長の選任です。

環境審議会規則第5条により、審議会の議長は会長になるものと定められておりますが、今回は改選後初めての会議になりますので、まだ正副会長が決定しておりません。決定するまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、御了承ください。

早速ではございますが、環境審議会規則第4条の定めにより、会長および副会長は委員の互選により定めるとされています。まず会長につきまして、どなたかお考えのある方は挙手して発言をお願いします。

○大河内委員 幅広い分野で御経験が深い安齋先生はいかがでしょうか。

○柳下課長 ただいま会長に安齋委員との御意見がありました、いかがでしょうか。

○安齋委員 私であればお引き受けいたします。

○柳下課長 ありがとうございます。安齋委員を会長に選任することとなりました。次に副会長ですが、どなたか御意見はありますでしょうか。安齋会長は何かお考えはありますでしょうか。

○安齋会長 山田委員にお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○柳下課長 山田委員という御意見が出ましたが、いかがでしょうか。

○山田委員 私であればお引き受けいたします。

○柳下課長 それでは、会長、副会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。早速ですが、安齋会長、一言御挨拶をお願いいたします。

○安齋会長 改めまして御挨拶申し上げます。会長を仰せつかりました安齋です。ここしばらく3期、4期ほど環境審議会に関わらせていただいております、長年携わってきて一番難しいと思っているのは、気候変動がものすごい勢いで発生していると肌身を感じる状態になっていますが、それを今後、環境の政策としてどのように市民の活動などに反映させていくかということとは非常に難しいというのが今までも経験しているところです。そういうところをどのように市民生活の中に落とし込んでいくのかということも、皆さ

んの御意見を伺って進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳下課長 安齋会長ありがとうございました。これ以降の会議の進行につきましては、審議会規則第5条第1項に基づき、安齋会長にお願いいたします。

【議題2 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和7年度版）について（諮問）】

○安齋会長 それでは議題2について、事務局からの説明をお願いします。

○柳下課長 議題2について御説明いたします。

議題2といたしまして、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和7年度版）に関する環境審議会からの意見をいただくため、諮問させていただきます。皆様方におかれましては、事前配付しております水色の表紙の冊子「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和7年度版）」に基づき、環境基本計画の令和6年度の取り組み状況の評価を行っていただきます。

本件につきましては、「茅ヶ崎市環境基本条例」第21条に基づき、進捗状況報告書の発行後、5月22日から6月13日までの期間に市民の皆様からいただきました御意見を付して、書面にて諮問させていただきます。資料は、昨日メールにてお送りした「資料1」となります。対面参加の皆様には本日、机上にも配付しております。

資料1の諮問書については、本日付けの原本が事務局の手元にありますので、市長に代わり部長の三浦より会長へお渡しします。

（諮問書読み上げ、安齋会長へ諮問書お渡し）

○安齋会長 ただいま、議題2の「茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書」について諮問を受けましたので、審議会としてお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次に議題3として、「茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価」についての諮問ということで事務局から説明をお願いします。

【議題3 茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価について（諮問）】

○柳下課長 それでは、議題3について御説明いたします。

議題3といたしまして、茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価に関する環境審議会からの意見をいただくため、諮問させていただきます。皆様方におかれましては、資料3の諮問書に添付された「茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価」をもとに、環境基本計画の基本目標に近づいているかの進捗状況について御意見を述べていただきます。

資料3の諮問書については、本日付けの原本が事務局の手元にありますので、市長に代わり部長の三浦より会長へお渡しいたします。

（諮問書読み上げ、安齋会長へ諮問書お渡し）

○安齋会長 ただいま、議題3の「茅ヶ崎市環境基本計画の政策評価」について諮問を受けましたので、審議会としてお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員 異議なし。

○柳下課長 ありがとうございます。なお、三浦につきましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

○安齋会長 それでは、議題4として、これらの諮問を受けての「今後の進め方」について、事務局より説明をお願いします。

【議題4 今後の進め方について】

○森課長補佐 それでは、諮問事項に関する具体的な審議（今後の進め方）について御説明する前に、まず、審議会の会議録についてお諮りしたいと思います。

本市では、審議会の会議の経過を明らかにするため、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしています。会議録の内容は、公表前に委員の皆様にご確認いただきますので、あらかじめ御承知おきください。また、会議録の形式は、「附属機関の決定により選択するもの」としており、これまでの環境審議会の会議では、発言の内容を記載し、発言者の名前を「〇〇会長」、「〇〇委員」、「〇〇課長」という形で記載するものとしております。内容は、一言一句書き起こす全文起こしではなく、重複した内容は整理するなど、ある程度要約した内容で記載しております。また、分科会の会議録は、要点のみを記載する摘録としております。特段御意見がなければ、これまで同様の会議録の形式にしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

○安齋会長 会議録の説明がありましたが、皆さんいかがでしょうか。よろしければ、事務局案のと通りの形式といたします。引き続き、事務局からの説明をお願いします。

○森課長補佐 それでは、資料3を御覧ください。今後の進め方についてです。

まず始めに、今後の進め方の説明に入る前に、今回審議会へ諮問いたしました、事業評価と政策評価について、改めて御説明いたします。

茅ヶ崎市環境基本計画では、毎年行う事業評価と、3年ごとに行う施策評価、そして、計画期間の中間時と期末時に行う政策評価により計画の評価を行うこととしております。資料に記載の「計画の評価のスケジュール」を御覧ください。これは環境基本計画の冊子からの引用ですが、「令和7年度」の列を見ますと、今年度が「政策評価」と「事業評価」の2つの評価を行うとともに、中間見直しの年ということが分かると思います。

さらに、こちらの資料も、環境基本計画の冊子からの引用で、「事業評価」「施策評価」「政策評価」の3つの評価についての説明になります。

このうち、一番下の事業評価につきましては、先程議題2で諮問いたしました、年次報告書にまとめられた個別事業の年度実績と進捗状況について評価するものです。次に、中段の施策評価につきましては、令和3年度から5年度までの3年間の取り組みにより、どれだけ施策が進捗したかを、施策指標を用いて評価し、今後の事業のあり方を検討するもので、昨年度の環境審議会でも、審議していただいております。そして、上段の「政策評価」は、先程議題3で諮問いたしました、政策評価シートにまとめられた、目指すべき環境の将来像を実現するために掲げた5つの政策目標にどれだけ近づいているかを、政策指標を用いて評価していきます。そのため、今年度は毎年行う事業評価と政策評価の2つの評価をお願いするとともに、後程年間のスケジュールを御説明いたしますが、下期には計画の中間見直しに関する御意見をいただくかたちとなります。

次に、事務局より分科会の設置について、御提案いたします。

先程諮問させていただいた、環境基本計画の評価にあたっては、評価の効率性を考えて、自然環境分科会、生活環境分科会、温暖化対策分科会の3つの分科会に分かれて評価作業を行っていただきたいと考えております。分科会の所掌範囲としては、4ページで明示しているように、政策目標1「自然と人が共生するまち」の内容を自然環境分科会、政策目標2「良好な生活環境が保全されているまち」と政策目標3「資源を大切にする循環型のまち」の内容を生活環境分科会、政策目標4「気候変動に対応できるまち」の内容を温暖化対策分科会の担当と考えております。また、政策目標5「環境に配慮した行動を実践するまち」については、自然環境・生活環境・温暖化対策すべての分野に関わる内容ですので、3分科会共通の事項として、すべての分科会で評価していただきたいと考えております。また、分科会の委員構成については、スライド5枚目に事務局案を記載させていただきました。委員の皆様の専門性や御予定等を勘案して、作成させていただいております。安齋委員が生活環境分科会に入っておりますが、安齋委員は会長になられておりますので、答申の取りまとめをお願いする関係上、分科会のメンバーからは除外することとしております。

また、分科会の設置を御承認いただけましたら、7月から8月にかけて3回の分科会を開催することを想定しております。分科会の開催予定につきましては、各分科会の1回目から3回目の日程を記載していますので、御確認ください。なお、日程により、御都合がつかない委員の方もいらっしゃるかとは思いますが、事前の日程調整の中で、出席可能者が多数の日で予定を組ませていただきました。その点につきましては、御理解いただきますようお願い申し上げます。分科会設置提案の事務局からの説明は、以上となります。

○安齋会長 事務局より、分科会の設置の御提案がありました。また、分科会の役割分担、分科会の委員構成、開催日程の案が示されました。これについて皆さんからの御意見はありますでしょうか。特になければ、事務局案の内容で、分科会を設置して、分科会委員として指名させていただきます。よろしく申し上げます。引き続き、事務局から説明をお願いします。

○森課長補佐 それでは次に、評価の進め方についてです。

事業評価、政策評価ともに、事前にシートを作成、提出していただき、そちらをもとに分科会での審議を行います。

資料4-1、4-2として、事前評価シートと政策評価意見シートのサンプルを配付しておりますが、事前評価シートには、年次報告書に記載されている取り組みの実施状況や成果、課題を参考に、評価できる点、今後検討すべき課題を御記入いただきます。また、政策評価意見シートには、政策評価の取り組み実績と総合評価の内容に関するコメントを記入していただくことになります。ワードファイルまたは紙での御提出をお願いしたいので、どちらかお好きな方法で御提出いただければと思います。ワードのデータは、会議終了後にメールにてお送りいたします。こちらは、第1回の分科会の1週間前までに、事務局へ御提出いただくようお願いいたします。

事業評価と政策評価における評価の対象や視点、評価方法などは、資料に記載のとおりです。事前のシート作成の際の、参考にいただければと思います。

最後に、今後のスケジュール的なお話です。

先程御案内したとおり、事前評価シート、政策評価意見シートは、所属する分科会の第

1 回会議開催日の 1 週間前までに御提出いただきますようお願いいたします。併せて、シートを作成にあたり、事務局への質問がございましたら、書式は自由ですので、事務局までお寄せください。

また、答申までのスケジュールは、本日の会議で事業評価、政策評価について諮問いたしましたので、7 月初旬から 8 月中旬にかけて分科会を開催し、その後、審議会としての意見を分科会長、会長にお取りまとめいただきます。9 月中旬を目途に第 2 回目の審議会を開催し、その後、審議会からの答申を頂戴できればと考えておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。

加えて、本計画の中間見直しのスケジュールを御説明いたします。

今年度は、計画の中間見直しを行う年でもあるため、これまでの評価や審議会からの御意見も踏まえて、中間見直しの（素案）を上半期中に取りまとめる予定です。その後、10 月を目途に審議会を開催し、委員の皆様からの御意見を頂戴したいと考えております。そして、庁内調整やパブリックコメントを経て、内容を修正した中間見直し（案）を作成し、来年 1 月を目途に本審議会へ中間見直し（案）について諮問、2 月下旬から 3 月中に審議会からの答申をいただき、次年度までに計画の見直しを終える予定でございます。

以上、長くなりましたが、議題 4 「今後の進め方について」の御説明をさせていただきました。

○安齋会長 事務局より、評価と今後のスケジュールについての説明がありました。これについて皆さんからの御意見はありますでしょうか。

○西野委員 初歩的な質問で申し訳ないのですが、各分科会に分かれて事前評価シートを記入という形で、これは一例として出しているということによろしいでしょうか。それぞれの分科会ごとにワードに書き込みをして、後日、事務局からいただくという形でしょうか。

○森課長補佐 事務局からお答えします。各分科会が先程の審議で決まりましたので、分科会の担当する所掌事項についての意見シートを後程お送りいたします。担当する事業、施策と政策に対しての御意見を頂戴できればと思っております。

○西野委員 了解しました。ありがとうございます。

○安齋会長 塩原委員どうぞ。

○塩原委員 3 点あります。まず 1 つは評価。見直しの前。1 回目の分科会の 1 週間前に評価シート提出のその前に事前質問するという話があるので、その期限はありますか。事務局は回答の時間があるのではないですか。その締め切りがあるなら教えてほしいということが 1 つ目。それから 2 つ目は、政策評価に関して、昨年度と一緒にすけれども、廃棄物の処理に関して今回の年次報告書を読ませていただきました。温暖化の方では、施策番号のところに目標値だけが書いてあって、廃棄物の量だけ目標値にあってその取り組みは全く記載がない。政策評価に関しても廃棄物の CO₂ の排出削減の取り組みはすべて生活環境分科会でやるとなっていて、政策評価をどういうふうにするのか、昨年度の施策評価よりさらに何も書いてないので、非常に大変ですけれども、それはどういうふうに進めていくのか。一度も一緒に生活環境分科会と議論することがないまま、温暖化の方で、どういうふうに評価しようとするのかということ。3 つ目は、環境基本計画の中間見直しに関して、審議会だけでやるというのはお聞きしました。分科会では 1 回も揉まないで、直接審

議会で議論してそのあとパブリックコメントに回すというストーリーですが、それで上手くいくのか気になります。その3点、もし答えがあれば教えてください。

○森課長補佐 それでは、事務局よりお答えします。まず、事前質問は、随時いただければと思っております。事業評価シートの提出を1週間前という形にしておりますので、頂いた質問につきましては、速やかにお答えできるようにします。逆に回答までに時間を要するものもあるかと思しますので、事前評価シートの提出までに間に合わないものにつきましては、追って回答差し上げるという形になろうかと思います。そちらの方は、御了承いただければと思います。

○松本課長補佐 2点目の御質問ですが、昨年度、施策評価を行った際にも本件は、1つ課題としてありましたが、今年度の政策評価につきましても、昨年度同様の施策評価と同じような形での視点で、それぞれの分科会で評価していただくことを考えております。ただ、課題としてありますので、その課題を解決するために、今年度の中間見直しにあたって、そのあたりをどうしていくかというところは、コンサルにも入っていただいておりますので、検討していければと考えております。従いまして、生活環境分科会の方では、あくまでごみの量に関するところ、施策目標4の、既存の情報からのCO₂排出量に関するところで、取り組みでの連動というところが課題としてありますけれども、昨年度の施策評価と同じような形での政策評価となることを御容赦いただければと思っております。

○森課長補佐 3点目の審議会の見直しにあたってのスケジュールですけれども、現行の計画の評価スケジュールとか、見直しのスケジュール感として、現時点では今年度、事業評価、政策評価及びそれを踏まえた見直しを行うという形になっております。年度内に収めるためには、こういった形で実施するしかないかなということで予定を組ませていただいております。

○塩原委員 ただ、分科会同士で議論なくやるわけですね。

○森課長補佐 今回の政策評価ですとか見直しにあたっては、横断的な分科会での協議というのは無いような形で進める予定です。

○塩原委員 政策目標3と政策目標4は目標が違うのですよね。目標が違うので取り組みも違うのですよ。取り組みの内容まで、温暖化対策分科会の方が生活環境分科会の取り組みのところまで言及するわけにはいかないし、どういうふうにしようとしているのか私には全く分からない。年次報告書を見ても、ごみの減量化はいいのだけれども、CO₂削減のための取り組みってゼロですね。ごみが減ればCO₂は減るじゃないか、プラスチックが減ればいいじゃないかという単純な回答だけで、数値はプラスチックだけを検討している。だから、本当にCO₂削減のための取り組みはどこにあるのか。例えば、リサイクルとリユース、無茶苦茶になっていますよね。そういうふうな観点での議論はしないまま、取り組みの議論が無いまま、CO₂の値だけ評価してくださいというふうにしかならないのですよ。それが施策評価の時にはもうちょっと丁寧に答えたつもりですけれども、結局政策評価になると、今年の政策目標4の項目に廃棄物からのCO₂削減のための取り組みは全く記載が無いのですよね。それでやること自体昨年と同じで、ごみの削減とCO₂の削減とは意味が違います。廃棄物からのCO₂は非エネルギー起源だから、エネルギー起源のCO₂ではないのです。その辺のところをごっちゃにして議論しているからおかしいのであって、その辺のところを明確にするには、きちんと温暖化対策分科会の方で廃棄物からのCO₂の排

出に対してどう取り組むべきかという議論はどこに出せばいいんですか。出すところが無いですね。

つまり、政策目標3の取り組みに対しての意見ですからね。それは分科会として成立しないわけで、どういうふうにしようとしているかが、形式的でいいのではないかというのであれば、それでいいですけど、的を射てないというのが私の感想です。

○西野委員 私も同調の意見ですけど、CO₂に限っていうと、いわゆる一蓮托生な動きだと思うのですよね。例えば、太陽光パネル設置にしても、製造時に作られるCO₂もあれば、実際に稼働している時のCO₂の削減があり、実際にもう作られた後に捨てられたことによるCO₂の排出という形のトータルで太陽光パネルというのは作られていると思うのですよね。そういう意味では、CO₂という観点から見ると、実際に作るというところのCO₂とCO₂を削減するというのを流れ的に見ると、温暖化対策分科会と生活環境分科会と被るところが多々あると思うのですけれども、この辺はやはり議論の必要性があると思うのです。なので、分科会としてただ単に分断化するのではなく、横断的な会合か何かが必要ではないかと私自身は思いました。

○安齋委員 今、塩原委員はじめ御意見いただいたところでございますけれども、昨年の委員会でもそうだったのですけれども、それぞれの議論のところで出てきたものを上手く表現できる形で、模索をしていきたいと考えております。ただ、事務的な手続きからいきますとそういう形にはめていかなければいけないところはありますけれども、中身の議論を深めていただくという形の中で、それぞれの考えを示していただければと思います。

○塩原委員 しつこくなるので最後の意見にしますけれども、昨年度は、来年、つまり、今年中間見直しがあるのでその時にきちっとやりましょうという話だったはずですが。結局何が言いたいかというと、政策目標3と4に綺麗に分けて縦割りの的にしてしまうことによる弊害が、昨年度から出ていたわけですね。スケジュールに合わせて確実にやっていくということも重要ですけども、結局何を議論しているのかな。先程の御意見もありましたけれども。再エネの項目もあって、再生可能エネルギー導入の目標のところには別にLCA（ライフサイクルアセスメント）は議論しないのですね。廃棄物に関してエネルギー起源のいわゆる水切りの効果とか、ごみの減量化というのはCO₂の廃棄物の中にも入らないのですよ。非エネルギー起源には。それはエネルギー起源であって、それは市の事務事業編で議論するはずなのです。そういうふうに環境省が変えているわけです。最も大きな理由はですね、これは全体の時に言うことか、分科会の時に言うかは別として言いたいのは、温暖化に関して言うと、いまだに今の現行基本計画26%減なのですね。2013年度比で、国は46%減、県は50%減、それに対して26%減の目標に対しての取り組みを今年評価しなさいということになっているのです。これから中間見直しをやるとなったら、すべて2013年度の評価方法から見直したうえで計算し直さないことにはできないのですよ。今回は温対法も変わりましたし、廃棄物からのCO₂の計算方法も今まではプラスチックだけだったものに加えて、たくさんになっているわけですね。そういうふうに大きくCO₂に関して、国が目標値も含め、これは2021年度から変わっているのですが、基本計画があるので、中間評価見直しまでは待ちましょうということだったのです。今回中間見直しだけでも、相変わらず同じままでやっていくということは本気度が見えない

のですが、私には。本気でやるとなったら、中間見直しをする時に2013年度に遡って、今の温対法のCO₂の計算方法に準じて、2013年度の、基準年度のCO₂を計算したうえで何%削減。それを目標にしないといけないのです。それに対して、2030年、35年、40年、50年に向けて、国は目標値を出して、それに対してどうなのかっていう議論をしないといけないのです。それをしないで、環境政策課さんにお任せで出てきた資料をはい、どうですという形で審議会だけでやって、そうすると今回市民意見の方にもあったように、審議会は独立してちゃんと動きなさいというふうな意見を全く反映できない。その辺のところが昨日いただいて感じたことなのです。今年こそ政策の中間見直しなので、明確にしとかないといけないと思っています。予算上横断的分科会ができないのは分かりますけれども、何らかの形でやりとりをしていかないと、紙ベースで分科会ごとにいただいたやつだけで評価しますという形はおかしいので。例えば、事前質問をお互いの分科会で共有しながら皆さんで分科会にて議論するとか、何かいい方法がないか、その辺のところが言いたかったのです。

○森課長補佐 御意見ありがとうございます。事務局といたしましても、昨年度から御指摘いただいている部分は、現行計画の課題、見直すべき点ということは重々認識しております。ただ1点、ちょっと言い訳がましくなってしまうところもあるのですが、現行計画を策定したタイミングでは、その政策目標の立て方自体が、そういった生活環境の部分に関しましては、温暖化に与える影響の二酸化炭素の排出量ですとか、そういったものの廃棄に伴う影響というのは、加味した形での政策目標が立てられていないような形で、いわば縦割りの目標になっている。ですので、今回の政策目標に関しましては昨年同様、現行の計画の評価スキームでやらざるをえないのですが、一方で意見として、昨年度の施策評価時、あるいは今回も御意見としてそういった部分も加味したものでなければいけないというような見直しに際しての御意見は当然出てくることを想定しております。各政策目標の部分に関しましては、10年前に10年後のまちの将来像という形で掲げているもので、大きく変えることは難しいとは思いますが、政策目標3の生活環境分科会が担う部分と温暖化対策分科会が担う政策目標4の部分、そちらの方は何かしらの連動性がある指標ですとか、取り組みが見直しの中でお示ししていければと考えております。逆にそういったもので、何かここはこうあったほうがいいのか、違うのではないかなという御意見があれば、分科会を細かく開催するスケジュールはないのですが、御意見として別途共有いただければそれぞれの分科会に共有等をさせていただきたいとは考えております。

○塩原委員 ということは、温暖化の分科会の方で生活環境の取り組みに対しても意見をしてもいいということですか。取り組みの内容に関して、良い悪いということの評価するのですか。つまりCO₂削減とごみ減量化は違うのですよ。間接的にごみ減量化は繋がるけれども、それは必要十分条件ではないのですよ。だから取り組みをどういうふうにするかということ、例えば年次報告書のデータがCO₂削減のためのデータとしては十分じゃないですよということを温暖化分科会の方で生活環境の審議の内容にまで口を出すというのはいけないかなと内心思いつつ、横断的な会議が出来ればやれるのですが、ないまま人のテリトリーに入ってくるなという形になりますよね。それはやっぱりまずいのではないですか。

○柳下課長 今回の作りでどうしても縦割りの形で作られているという状況がありますけれども、今回の見直しというところで、そこをどうすればいいのかというところも含めて御意見をいただきたいと思っております。今おっしゃっていただいた課題があるというのは、我々も承知していて、これをどういうふうに直していったらいいのかというところを現在、併せて考えているところでございます。ぜひその辺、今、委員がおっしゃっていただいたように、例えば人のテリトリーに入っているのかいけいないのか、そうされると困るよとかいうのであれば、どういう形にすればそこが上手く回るのかというところも含めて、お知恵を拝借出来たらと思います。今回の中間見直しはせつかくのタイミングなので、ぜひそこも併せて一緒に考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西野委員 度々すみません。ということは総括すると、なかなか分断化するには難しいところがあると思うので、温暖化対策は温暖化対策で生活環境の分野もひっくるめた形で考えてもよいということによろしいのですかね。いわゆる生活環境の部分の温暖化対策に繋がるところが分野として、議論なんかに出てくると思うので、それはここ、これはここであるというような切られる議論はできないと思います。重複した形で進めていって、今後の流れとしてはどのような形で進めていくかということを議論していくというような流れでいいかなと思うのですけれど、どうでしょうか。

○安齋会長 どういう形で議論するかという議論の中で、その課題になる部分が別の分科会なり、その分科会の中身と重なっている部分があるというのは、これまでも言われてきたわけなので、その中で一緒にその議論の中に入れてしまうというのは、もう必要になってきているのではないかと私も思います。だから、それを答申に結び付ける時にどうやって合わせるかということだと思います。ですから、議論を制限するというにはならないと思いますけれども、ただ、そこで出てきたものをどうやって全体会の時に合わせるかということに時間をかけなければいけないかなと思うのですけれども。

○塩原委員 1つ私なりにこうしたらなというのは、最後に共通項目ってありましたよね。政策目標5と同じように1つ共通項目を。例えば、横断的な項目というのを、別に一緒に顔を合わせて議論をしなくてもいいので、いわゆる環境学習のところは全ての分科会が意見を出す、評価をする項がありますよね。それと同じような形で横断的な項目という何か、事務局がまとめるのが大変だし、分科会長もまとめるのは大変になると思いますけれども、何かそういうふうな形でもしない限りですね、意見の言う場がお互いに無いわけですよ。例えば、生活環境の方にとってCO₂の削減目標のための目標値はどうなっているのだという議論がないわけです。温暖化の方は、CO₂削減のための取り組みはどうなっているのだ。それもないわけです。だからそういうふうな項目として、例えば1例ですよ。他にもあるかもわかりません。自然環境の中でもいろいろ温暖化の影響というのは、日本全体の問題になっています。だから、横断的な課題が出てきたときにそれを受けるような項目というか、まとめ方を、共通項目の一つ前と後に何かつけるとか。付帯事項的なものを入れるという案をしとけば、会議と一緒にしなくても意見を言う場は作れますよね。例えばそういうふうな案も考えたらどうですかね。

○安齋会長 事務局いかがでしょうか。私も塩原委員の提案というのは非常に有意義かなと思うのですけれども、可能でしょうか。

○柳下課長　そうですね。おっしゃるように、3つに切られている部分と共通で議論していただくところというのがありますので、実際そこは共通でということで、それぞれで評価していただいている事例があります。今おっしゃっていただいた形でカチッと切らずに、どうしても合わせていかなきゃいけないようなところは、それに準じてやっていくような形で、その取りまとめも大変になるかもしれませんが、そういった形も含めて、この見直しのタイミングでどうするかということと一緒に考えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○塩原委員　分科会長と会長がまとめるのが大変なだけで、私は意見を言いつ放しになったと思います。あとは環境政策課の事務も一つ、二つ仕事が増えて申し訳ないと思うのですけれども、中間見直しのところでの議論がないのであれば最低限その辺のところは議論しておかないと。目標見直しが上手くいかないと思いますので、よろしくお願いします。あとはお任せします。

○安齋会長　あとこれが各分科会での議論の中でまとめられたものが出てきて、それをまた取りまとめる時に、すり合わせをするなり、ということになるのではないかなと思います。委員の皆様、今いろいろ御意見出たところですけども、その方向で進めてよろしゅうございますか。それでは、一応御意見も出尽くしたようでございますけれども、大変な審議になってくると思いますので、皆様それぞれお時間取っていただいて、やることになりましたが、よろしくお願いいたします。それでは議題の4はこれで終了いたしまして、その他として、議題の方が設定してありますけれども、何か事務局からございますか。

【議題5 その他】

○森課長補佐　それでは、事務局より、今一度今後の流れを確認させていただければと思います。今後の分科会の日程は、資料3の6枚目のスライドに記載の通りですので、各委員御確認いただきますようお願い申し上げます。市役所会議室から御参加の方は、当日会議室までいらしてください。リモート参加の方は、後日ミーティングIDと資料のデータをお送りいたします。また、事業評価シート、政策評価は、それぞれ第1回目の分科会の1週間前までに御提出をお願いいたします。自然環境分科会は7月15日が第1回目ですので、シート提出日が7月8日火曜日まで、生活環境分科会の第1回目が7月25日ですので、7月18日金曜日まで、温暖化対策分科会の第1回目が7月18日ですので、7月11日金曜日までがシート提出日となっておりますので、よろしくお願いいたします。また、本日の審議会の会議録は事務局にて作成を行い、完成しましたら委員の皆様にメールにてお送りいたしますので御確認いただきますようお願いいたします。事務局からの説明は以上となります。

○安齋会長　ありがとうございました。皆様から何か特にございますか。なければ、以上を持ちまして令和7年度の第1回環境審議会を終了いたします。これから2年間、なかなか大変なことが続くと思いますけれども、議論していかなければいけません。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。